

議 事 録

会議等の名称	令和6年度第3回 東御市伝統的建造物群保存地区保 存審議会	開催日時	令和7年3月13日（木） 午前10時00分～ 午後11時30分
		場 所	本庁2階第202会室
主催者（事務局）	東御市企画振興部 文化・スポーツ振興課文化振興係	議 長	関 理（会長代理）
出席者 （敬称略）	委 員：松本義彦、梅干野成央、関理、茂木裕之、滝澤篤、橋本俊彦 計6名 事務局：高橋則幸、日向大季、小暮絵里子 計3名		
欠席者 （敬称略）	委 員：宮下知茂		
次第	発言者	内容	
1 開会	高橋課長	（開会）	
2 あいさつ	関会長代理	（あいさつ）	
3 報告事項	事務局	（説明）	
4 審議事項 （1）白鳥神社弁天社 を特定物件とするこ とについて	関会長代理	（審議事項のため関会長代理が進行） （1）について事務局から説明をお願いします。	
	事務局	（説明）	
	関会長代理	質問・ご意見などございますでしょうか。	
	松本委員	三分川付近の弁天社があった場所が白鳥神社として登記されているというのはどう意味か。	
	事務局	三分川付近の弁天社があった土地は、白鳥神社名義で登記されているということである。	
	橋本委員	以前には、本海野区民＝白鳥神社氏子であり、区名義で登記することはできないため、白鳥神社名義になっていると聞いている。現在水道も、管理は市、土地は白鳥神社名義となっている。それは今後のために整理しておいた方がよい。	

(2) 令和7年度 修理事業について	滝澤委員	補助金の申請者は誰になるのか。
	事務局	本海野区の予定である。
	関会長代理	特定物件とすることについて、承認したいがよいか。
	委員	(異議なし)
	関会長代理	特定物件とすることについて、承認されたので、事務局は手続きを進めてほしい。
	事務局	つづいて、審議事項(2) 令和7年度国庫補助事業の対象物件について事務局から説明をお願いします。
	事務局	(説明)
	梅干野委員	全体的に丁寧にご検討いただいたと感じている。●●家修理については、耐震補強工事が含まれており、この分野は海野宿としては、まだまだこれからの分野であると認識しているので、今後、調査を行ったうえで、地区として耐震補強の方針を定めていく必要がある。また、修理には、復元と維持があると思うが、●●家や▲▲家のように、技術面や費用面で復元が困難な場合には、維持を選択することもあり得ると考える。
	松本委員	事業費の2割は自己負担となるが、事業が複数年にわたるのは施主の費用負担の観点からなのか。また、耐震補強は、最近の修理事業では実施するのが主流なのか。
	事務局	基本的には、事業が複数年にわたるのは、工期の都合である。費用負担の観点からは、耐震補強や資材価格及び人件費が高騰している状況のなかで補助上限額では賄えないケースが増えており、補助上限額の見直しも検討が必要である。耐震補強については、今回が初めてに近いケースで、まだまだこれから手を付けていく事業である。
茂木委員	有識者の立場から発言すると、事業は基本的には一年で完了させるべきである。複数年にわたることについては、海野宿が緩すぎる。施主の立場から発言すると、利活用する上で必要な建具や室内の修理などがあるが、それらは補助対象外であり、自己負担となるため、複数年にわたることはありがたい。ただ、これまで私の物件を修理した際には、事業に関して、設計の段階で設計者と施主との協議が少なすぎると感じている。施主が納得したうえで	

<p>(3) 令和 8 年度修理事業について</p>	<p>関会長代理</p>	<p>事業を進める必要がある。</p> <p>■■家の南面漆喰の色についてはどうか。</p>
	<p>茂木委員</p>	<p>基本的に、意匠に関しては本人の意向を汲む必要はないと考える。選定前の地区を調査された工学院大学伊藤鄭爾先生が撮影された写真を手掛かりに、オリジナルを復元することが基本であると考ええる。</p>
	<p>滝澤委員</p>	<p>復元となるとどのような修理方法となるのか。</p>
	<p>梅干野委員</p>	<p>平成 14 年の修理から 20 年余りで再び傷んできており、維持のしやすさという観点から、現状がモルタルなら、現状維持でモルタルという方法もある。</p>
	<p>茂木委員</p>	<p>短期間で再び傷むというのは施工不良の疑いがある。</p>
	<p>関会長代理</p>	<p>事務局には過去の修理履歴を確認して修理を進めてほしい。つづいて、(3) 令和 8 年度修理事業について、事務局から説明をお願いします。</p>
	<p>事務局</p>	<p>(説明)</p>
	<p>梅干野委員</p>	<p>茂木委員に伺いたいのだが、これまで地区としての修理方針について、復元か維持か方針について議論はあったのか。</p>
	<p>茂木委員</p>	<p>これまで審議会で修理方針を議論したことはない。地区としての修理方針については、これまで長年設計をになっていただいていた市川設計さんがオリジナルに忠実に復元する方針を持っていたため、一緒に仕事をした際には、逐一文化庁の指導を仰ぎながら伝統工法について厳しく指導をいただいていた。</p>
	<p>梅干野委員</p>	<p>修理方針については設計者に任されてきた経過があり、設計の担い手が安定しない現状では、設計者次第で復元か維持かそのどちらかに大きく振れてしまう恐れがある。復元に偏ると、事業費が膨らみ所有者の負担を顧みないことになってしまったり、維持に偏ると、オリジナルが失われていく原因になる。審議会では、地区としての修理方針を議論できる場となることを期待している。</p>
	<p>関会長代理</p>	<p>これ以外に修理が必要な物件がでたらどうするのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>緊急性を判断して、市単独事業を検討する。</p>	

(4) 修理相談会について	関会長代理	令和8年度国庫補助事業物件について、承認したいがよいか。
	委員	(疑義なし)
	関会長代理	(4) 修理相談会について、事務局から説明をお願いします。
	事務局	(説明)
	松本委員	土日曜日の開催なら参加しやすいのでよいと思う。
	茂木委員	モデルにしようとしている塩尻市は、地区専属の設計士4名が分担して仕事を請け負っており、地区専属の設計士がない東御市とは状況が異なる。修理相談会がそこで相談に乗った設計士の仕事につながっていくことが予想されるが、市としてどこまで関与するのか。
5 その他	事務局	修理相談会では、修理希望の状況把握を第一目的として考えているため、仕事として受けてもらうことは考えていない。現状では市の入札で設計者を決定しているが、将来的には、より綿密な打合せにより施主が納得できる修理内容とするため、他の伝建地区のように、所有者と設計者が直接契約をする形も検討したい。ただその際には、市による仕事斡旋とならないよう、注意が必要となる。入札で設計者を決定する現状の制度であれば、問題はないと考えている。
	関会長代理	保存会としても、修理相談会の開催をぜひお願いしたい。これで審議事項は以上となるので、事務局へお返すする。
	高橋課長	慎重審議ありがとうございました。まだまだ試みの段階ではありますので、引き続きご意見ご指導いただければ幸いです。5その他について事務局から説明をお願いします。
	事務局	(説明)
	梅干野委員	全国的にも、海野宿は貴重な建造物が残されている。伝統的建造物に関心を持つ学生も多い。先程話にも出た見直し調査の基礎調査としてもフィールドワークを位置付けていきたい。
	事務局	海野宿を取り巻く状況は選定当時と比較して大きく変化しているなかで、時期は明言できないが、海野宿見直し調査の実施を検討している。2011年に行われた見直し調査では、大きなテーマとさ

	高橋課長	<p>れていなかった、防災や耐震、復元と維持をめぐる修理方針の問題、空き家等の課題が、現在大きな課題となっており、それらの課題を整理し、見直し調査の目的を位置づけることが必要である。フィールドワークが、見直し調査の基礎調査となることを期待している。</p> <p>その他ご意見はないようですので、これで審議会を閉じさせていただきます。長時間にわたり誠にありがとうございました。</p>
--	------	--